

証券コード
3954

第128期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階
「ホール4A」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

昭和パックス株式会社



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3954/>



株主各位

証券コード 3954
(発送日) 2024年6月11日
(電子提供措置開始日) 2024年6月6日

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 小野寺 香一

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.showa-paxxs.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR財務情報」「IR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3954/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「昭和パックス」又は「コード」に当社証券コード「3954」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)				
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階「ホール4A」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)				
3 会議の目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
報告事項	1. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件				

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時30分)




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

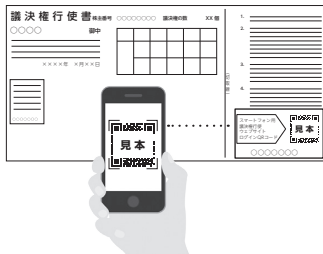
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

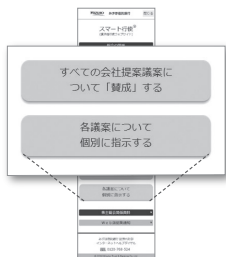
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



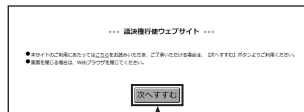
「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

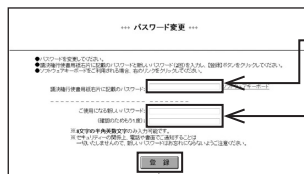
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00 ※年末年始除く)

(添付書類)

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）のわが国経済は、4～6月期は感染懸念の後退、供給制約の緩和やインバウンド需要の回復等を受けてプラス成長となりましたが、7～9月期は内需の弱さを主因としたマイナス成長となり、10～12月期も個人消費を中心に冴えない動きが継続されましたが、設備投資が寄与して辛うじてプラス成長となりました。1～3月期は令和6年能登半島地震や一部自動車メーカーの生産停止などによりマイナス成長となりました。

鉱工業生産指数については、4月以降は部材供給不足の影響が緩和されたことなどを受けて上昇基調でしたが、7、8月は生産用機械工業の受注減少や自動車工業の工場稼働停止などの影響を受け低下しました。9月以降は自動車工業等の生産回復により上昇してきましたが、11月に再び低下、12月は汎用・業務用機械工業を中心に多くの業種が上昇したことなどから、全体として上昇しました。1、2月は工場稼働停止などの影響を受けて低下しましたが、3月は工場稼働再開などの影響を受けて上昇しました。その結果、鉱工業生産の3月の基調判断については、「一進一退ながら弱含み」となりました。

総じて当連結会計年度の我が国経済は、期初時点では感染懸念の後退、供給制約の緩和、インバウンドの回復により飛躍的な成長が期待されましたが、年度末時点では円安や物価高による個人消費の低迷を中心に内需の停滞が継続しており、経済の好循環とは言い難い状況となりました。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、売上数量は前期比マイナスとなりました。

連結売上高は21,651百万円で前期比625百万円の減収でした。損益では営業利益1,021百万円（前期比94百万円の減益）、経常利益1,248百万円（同101百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益962百万円（同14百万円の増益）となりました。売上数量が想定以上に回復しない状況が続きましたが、一方で製品価格改定による採算の良化や原価抑制に努めまして親会社株主に帰属する当期純利益は増益の結果となりました。

当社単独では売上高16,493百万円（前期比3百万円の減収）、営業利益606百万円（同154百万円の増益）、経常利益927百万円（同162百万円の増益）、当期純利益720百万円（同154百万円の増益）でした。

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス(株)は会計期間が1～12月です。主要取引先の減産などの影響で売上数量は減少し、現地通貨で減収減益となりました。九州紙工(株)は販売数量が減少し減収減益となりました。(株)ネスコは一部の主要顧客との取引が減少したことと与信費用の増加により減収減益となりました。山陰製袋工業(株)、山陰パックス(有)の二社は会計期間が1～12月です。価格改定により増収でしたが、数量減や原価上昇などにより減益となりました。

	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,277	21,651	△625	△2.8%
営業利益	1,115	1,021	△94	△8.4%
経常利益	1,349	1,248	△101	△7.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	947	962	+14	+1.5%

セグメントの業績は次のとおりです。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は、前期を5.8%下回りました。農水産物、プラスター用途は増加しましたが、米麦、化学薬品、合成樹脂、セメント、砂糖・甘味の用途が大幅に減少しました。重包装袋の主原材料であるクラフト紙の価格は、前年、原燃料費の急騰を理由に上昇し、現在も高止まりしています。

当社の売上数量は前期比7.1%減少しました。米麦用途は前期比微減に止まりましたが、シェア率の高い合成樹脂、化学薬品用途の需要回復の遅れが響き、業界全体より高い減少率となりました。

子会社の九州紙工(株)は、米麦袋、一般袋ともに減少し売上数量は前期から12.8%減少しました。タイ昭和パックス(株)の当連結会計年度（1～12月）は、一部の顧客に需要回復の傾向が見られるものの、他の主要顧客の減産、在庫調整の影響が残り、売上数量は前期と比べ11.8%の減少となりました。山陰製袋工業(株)の当連結会計年度（1～12月）は、米麦袋は増加しましたが、主力の両底貼袋が減少し、売上数量は前期比3.7%の減少となりました。

当セグメントの連結売上高は13,824百万円で、前期に対して312百万円の増収になりました。

○フィルム製品

フィルム製品の業界全体の当連結会計年度の出荷量は、前期から産業用、農業用ともに減少し、全体では4.9%減少しました。主原材料であるポリエチレン樹脂は原油、ナフサ価格の高騰および物流費など諸経費の上昇に加えて為替の影響により再び値上がり基調となっています。

当社の売上数量は前年の価格改定前の駆け込み需要の反動や物価高騰を背景とした買い控えの影響もあり、産業用、農業用とも前期比マイナス、合計では7.7%の減少となりました。産業用では「一般広幅フィルム」、熱収縮フィルム「エスタイト」、農業用では、ハウスフィルム「バーナルハウス」、「農サクビ」、牧草ストレッチフィルムが大きく減少しました。

当セグメントの連結売上高は4,105百万円で、前期に対して220百万円の減収になりました。

○コンテナ

フレキシブルコンテナの業界全体の当連結会計年度の出荷量は国内生産品と海外生産品を合わせると、化学工業品、合成樹脂を含む全ての用途で前期から減少となりました。海外からの輸入量も前期から減少となりました。

当社のフレキシブルコンテナ「エルコン」の売上数量は前期比11.2%の減少でした。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」は前期比15.1%の減少、液体輸送用1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」は増加しました。

当セグメントの連結売上高は2,077百万円で、前期に対して42百万円の増収でした。

○不動産賃貸

前連結会計年度に賃貸契約に一部解約がありました。当セグメントの連結売上高は222百万円で、前期から22百万円の減収でした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第128期 (2023年度)		前年比較増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
重包装袋	13,824	63.8	+312	+2.3
フィルム製品	4,105	19.0	△220	△5.1
コンテナ	2,077	9.6	+42	+2.1
不動産賃貸	222	1.0	△22	△9.1
その他	1,421	6.6	△736	△34.1
計	21,651	100.0	△625	△2.8

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「お客様からお客様へ、安心して豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける」を企業理念に掲げ、社業及び社員の生活発展を通して社会に貢献することをめざし、2022年からの8カ年における新中期経営計画「PAXXS Vision-2030」を策定しております。

当社グループは、産業用包装資材のメーカーとして長い歴史の中で適切に投資を行い、堅実な経営を続けてまいりました。しかし、年月を重ねるうちに設備・建屋の老朽化が目立つようになったため、新中期経営計画では、事業永続を考えた設備投資にさらに資金を振り向けています。また、環境、サステナビリティ、労働環境改善への取り組みも企業に求められる重要な経営課題と認識し、これらを今後の経営方針、投資計画の指針として掲げています。

当期は中期経営計画の2年目にあたりますが、当初の計画通り、開発体制、生産設備、人に対して投資を行い、企業運営基盤の整備と意識改革の推進を図りました。「ニーズをカタチに」のテーマでは、お客様からのご要望が多い環境対応型製品の開発を行いました。「仕事に自信を」のテーマでは、製造工程や検査工程のマニュアルを動画に収録し、工場の技術・技能の伝承および若手オペレーターの育成を図りました。

今後につきましては、新中期経営計画のテーマとして掲げている「ニーズをカタチに」、「品質の追求を」、「仕事に自信を」を基軸とし、お客様の新たなニーズに「最適な包装のカタチ」でお応えしていくことで、持続可能な社会に貢献を続ける100年企業を目指してまいります。

(1) 「PAXXS Vision-2030」のテーマ

- ・「ニーズをカタチに」：お客様が満足される製品を開発・提供する
- ・「品質の追求を」：いつも安心・安全な品質を素早くお届けする
- ・「仕事に自信を」：“働くことの満足感”を得られる職場環境づくり

(2) 1st STAGE (2022~2026)

- ・循環型社会の実現へ向かうお客様の要求へ呼応するための投資
- ・競争力のある QCD の実現に向けた投資
- ・持続的な成長に向けた人材への投資

(3) 2nd STAGE (2027~2030)

- ・変化するニーズに応える新技術、新サービス提供の拡大
- ・次世代 QCD に向けた投資の検討
- ・従業員の豊かさの実現
- ・新たな海外事業に向けた投資の検討

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は546百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上、環境整備およびシステムを重点に投資を行いました。当連結会計年度中に完成した重要な設備投資は次の通りです。

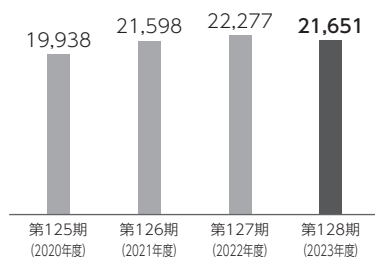
会社名	事業所名	投資内容
昭和パックス株式会社	本社	販売管理システムの拡充

(4) 資金調達の状況

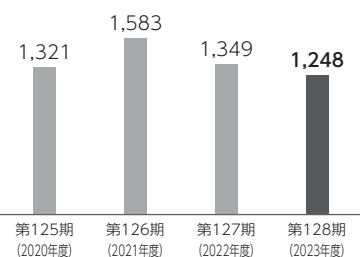
前記 (3) の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

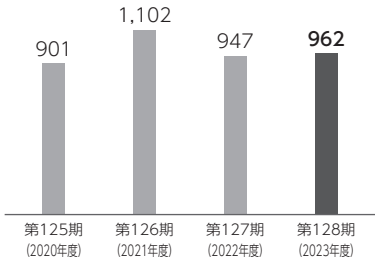
売上高 (単位：百万円)



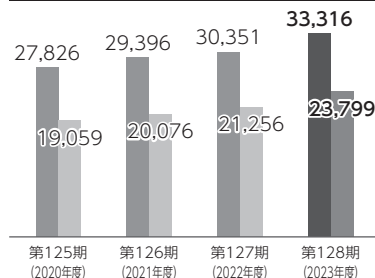
経常利益 (単位：百万円)



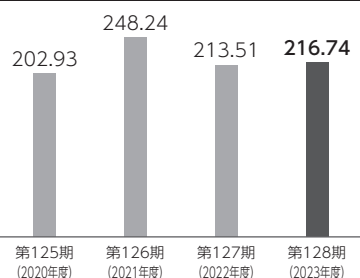
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



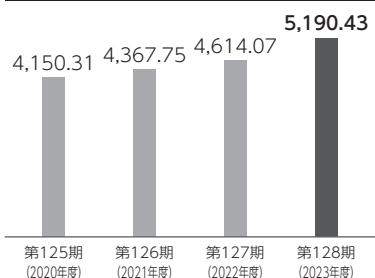
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



項目		第125期 (2020年度)	第126期 (2021年度)	第127期 (2022年度)	第128期 (2023年度)
売上高	(百万円)	19,938	21,598	22,277	21,651
経常利益	(百万円)	1,321	1,583	1,349	1,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	901	1,102	947	962
1株当たり当期純利益	(円)	202.93	248.24	213.51	216.74
総資産	(百万円)	27,826	29,396	30,351	33,316
純資産	(百万円)	19,059	20,076	21,256	23,799
1株当たり純資産額	(円)	4,150.31	4,367.75	4,614.07	5,190.43

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第126期から適用しており、第126期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	クラフト紙袋の製造販売ならびにコンテナ、段ボールおよびフィルムの販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰パック有限会社	3,000	100.0	クラフト紙袋関連資材の販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売およびコンテナの販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千バーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

重包装袋	クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他) ポリエチレン重袋 (肥料用他)
フィルム製品	農業用フィルム 荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他) 食品用フィルム他
コンテナ	コンテナバッグ 大型コンテナバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都新宿区	東京工場	埼玉県北本市
大阪支店	大阪市北区	防府工場	山口県防府市
西日本支店	山口県防府市	富山工場	富山県富山市
中部支店	名古屋市中区	亀山工場	三重県亀山市
東北支店	仙台市青葉区	盛岡工場	岩手県盛岡市
		掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県霧島市
	株式会社ネスコ	東京都千代田区
	山陰パック有限公司	島根県出雲市
	山陰製袋工業株式会社	島根県出雲市
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	485 名	△2名
フィルム製品	46	+6
コンテナ	17	+1
全社 (共通)	116	△1
合 計	664	+4

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364名	+10名	35歳10月	12年2月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	581
株式会社みずほ銀行	200
株式会社鹿児島銀行	360
農林中央金庫	100

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,450,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,450,000株
- (3) 株主数 1,183名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社サンエー化研	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	837	18.9
株式会社三菱UFJ銀行	135	3.0
INTERACTIVE BROKERS LLC	131	3.0
特種東海製紙株式会社	130	2.9
諸藤周平	107	2.4
株式会社みずほ銀行	80	1.8
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
昭和パックス社員持株会	66	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (9,961株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	代表取締役 生産本部長	小野 寺 香 一
取締役	営業本部長	湯 口 毅
取締役	管理本部長	清 水 貴 雄
取締役	資材部長	多 久 秀 臣
取締役	生産副本部長 製袋技術部長 樹脂製品技術部長	花 井 謙 介
取締役	株式会社静岡機械製作所顧問	大 舘 諭
取締役		赤 木 鉄 朗
常勤監査役		望 月 健 太 郎
監査役	新生紙パルプ商事株式会社常勤監査役	井 上 眞 樹 夫
監査役	株式会社サンエー化研常勤監査役	佐 藤 誠 一

- (注) 1. 取締役大舘諭氏、赤木鉄朗氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上眞樹夫氏、佐藤誠一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大舘諭氏、取締役赤木鉄朗氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役井上眞樹夫氏、監査役佐藤誠一氏は、以下のとおり、監査業務に関する相当程度の知見を有しております。
・ 監査役井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事株式会社の監査部長、監査役を歴任しております。
・ 監査役佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研の常勤監査役であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員（取締役、監査役）、当社の執行役員です。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (3)	65 (7)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	13 (0)
合計 (うち社外役員)	14 (6)	78 (7)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額44百万円を支払っております。
2. 上表には、2023年6月29日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、1989年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

ロ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、取締役会で決議した内規に従うものであり、総額が限度額の範囲内であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関わる基本方針は次のとおりです。

基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

個別支給額の決定方法

具体的な決定は下記のように行います。

1) 報酬限度額

年額150百万円（ただし使用人分給与は含まない）※1989年6月28日第93期定時株主総会において決議

2) 年俸

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定します。業績連動報酬制度は採用しておりませんが、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給します。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出します。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行いません。

ハ. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年6月29日開催の第127期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し77百万円、社外監査役1名に対し0百万円の役員退職慰労金を支払っております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大舘諭氏は、(株)静岡機械製作所顧問を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役井上眞樹氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。監査役佐藤誠一氏は、(株)サンエー化研の常勤監査役を兼務しております。また、新生紙パルプ商事(株)、(株)サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 大舘 諭	12回	100%
取締役 赤木 鉄朗	10回	100%

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 井上 眞樹夫	12回	100%	12回	100%
監査役 佐藤 誠一	9回	90%	7回	88%

取締役赤木鉄朗氏は、2023年6月29日開催の第127期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

監査役佐藤誠一氏は、2023年6月29日開催の第127期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は8回であります。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役大館諭氏、赤木鉄朗氏は、取締役会において、監査役井上眞樹夫氏、佐藤誠一氏は、取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役大館諭氏、赤木鉄朗氏は、取締役会において、企業経営全般に関する豊富な経験と見識に基づき、積極的に意見を述べており、客観的な視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任大有監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分せず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、タイ昭和パックス(株)は当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5-1 決議の内容の概要

(1) 職務執行の基本方針

【企業理念】

お客様からお客様へ、安心で豊かな未来を願い包装の“カタチ”を創り続ける。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- ③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- ④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- ③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(8) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

(9) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(10) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容

当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

(11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(12) **監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。

内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(13) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

(14) **子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**

① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。

(15) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(16) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

(17) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

5-2 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

(2) 情報の保存及び管理

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

(3) グループ会社管理

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

(4) 取締役の職務執行の効率性

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人との意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

(5) 監査役会の監査の実効性

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中12回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第128期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第127期 2023年3月31日現在
(資産の部)	(33,316,898)	(30,351,778)
流動資産	18,978,618	18,030,264
現金及び預金	8,448,214	8,152,838
受取手形及び売掛金	6,480,890	6,147,755
電子記録債権	970,024	806,126
商品及び製品	1,415,030	1,237,180
仕掛品	146,033	129,104
原材料及び貯蔵品	1,453,685	1,265,689
その他の流動資産	249,521	304,741
貸倒引当金	△184,782	△13,172
固定資産	14,338,279	12,321,514
有形固定資産	5,169,734	5,165,674
建物及び構築物	2,440,772	2,450,137
機械装置及び運搬具	1,176,619	1,328,924
土地	933,583	918,553
建設仮勘定	536,301	393,194
その他の有形固定資産	82,457	74,864
無形固定資産	276,733	261,551
ソフトウェア	276,733	261,551
投資その他の資産	8,891,811	6,894,287
投資有価証券	7,368,472	5,948,696
退職給付に係る資産	1,382,659	772,970
繰延税金資産	52,528	57,209
その他の投資その他の資産	164,721	123,071
貸倒引当金	△76,571	△7,660
資産合計	33,316,898	30,351,778

科目	第128期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第127期 2023年3月31日現在
(負債の部)	(9,516,975)	(9,094,796)
流動負債	7,114,154	7,222,661
支払手形及び買掛金	3,264,952	3,087,323
電子記録債務	1,154,035	1,512,154
短期借入金	1,199,340	1,287,334
未払法人税等	291,410	124,691
賞与引当金	389,739	360,907
役員賞与引当金	-	8,060
設備関係支払手形	12,148	2,785
営業外電子記録債務	105,591	219,993
その他の流動負債	696,937	619,410
固定負債	2,402,820	1,872,135
長期借入金	42,169	-
繰延税金負債	2,035,064	1,385,073
役員退職慰労引当金	59,591	123,352
退職給付に係る負債	127,199	217,119
資産除去債務	4,395	4,411
長期預り保証金	129,877	133,330
その他の固定負債	4,523	8,848
(純資産の部)	(23,799,922)	(21,256,982)
株主資本	17,757,574	16,972,822
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	16,836,668	16,051,917
自己株式	△9,441	△9,441
その他の包括利益累計額	5,288,133	3,513,849
その他有価証券評価差額金	3,702,212	2,716,937
為替換算調整勘定	839,430	507,348
退職給付に係る調整累計額	746,490	289,563
非支配株主持分	754,214	770,310
負債純資産合計	33,316,898	30,351,778

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第128期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		(ご参考) 第127期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		21,651,665		22,277,145
売上原価		17,833,989		18,538,707
売上総利益		3,817,676		3,738,437
販売費及び一般管理費		2,796,099		2,622,851
営業利益		1,021,577		1,115,585
営業外収益				
受取利息及び配当金	202,100		198,372	
その他	39,676	241,777	44,720	243,092
営業外費用				
支払利息	9,803		7,917	
その他	4,846	14,649	853	8,771
経常利益		1,248,704		1,349,907
特別利益				
固定資産売却益	3,301		-	
投資有価証券売却益	83,339	86,641	-	-
特別損失				
固定資産除却損	325	325	2,955	2,955
税金等調整前当期純利益		1,335,020		1,346,951
法人税、住民税及び事業税	399,466		298,148	
法人税等調整額	16,468	415,935	39,449	337,598
当期純利益		919,084		1,009,353
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△43,268		61,361
親会社株主に帰属する当期純利益		962,353		947,991

連結株主資本等変動計算書

第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	16,051,917	△9,441	16,972,822
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△177,601		△177,601
親会社株主に帰属する当期純利益			962,353		962,353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	784,751	-	784,751
当期末残高	640,500	289,846	16,836,668	△9,441	17,757,574

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,716,937	507,348	289,563	3,513,849	770,310	21,256,982
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△177,601
親会社株主に帰属する当期純利益						962,353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	985,275	332,082	456,926	1,774,284	△16,095	1,758,188
連結会計年度中の変動額合計	985,275	332,082	456,926	1,774,284	△16,095	2,542,940
当期末残高	3,702,212	839,430	746,490	5,288,133	754,214	23,799,922

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 5社 |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)
(株)ネスコ
タイ昭和パックス(株)
山陰パックス(有)
山陰製袋工業(株) |

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 非連結子会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社および関連会社数
 ー社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ① 会社等の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社グループは重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時または着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時または着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

7. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,415,030千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 7,658千円

帳簿価額の切下額は前連結会計年度分から洗替を行うため、当連結会計年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は441千円であります。

うち、当社の商品及び製品 1,091,729千円、棚卸資産の帳簿価額の切下額 7,658千円（売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は441千円）であります。

2. 連結計算書類の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社の商品及び製品の収益性の低下の主な要因は、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものがあります。

期末の評価額は、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、入庫から一定期間経過している商品及び製品について、当社内で将来の販売可能性の評価を行っております。

(2) 主要な仮定

入庫から一定期間経過している商品及び製品については、将来の販売可能性が低いと考えられます。そのため、過年度及び直近の販売実績に基づき、商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量を予測し、期末在庫数量が予測販売数量を超過している場合、当該差額の数量を評価損の対象としております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化があった場合、商品及び製品の評価額が変動する可能性があります。

(追加情報)

(債権の取立不能または取立遅延のおそれについて)

当社の連結子会社である㈱ネスコ（以下「ネスコ」）において、ネスコが納入した原材料を使用して製造した当該取引先の製品に不具合が発生したことを理由とする支払留保の通知があり、期日が経過しても未掛金が入金されない事態となりました。ネスコは製品不具合の詳細説明を求めるとともに、取引基本契約に基づき支払の履行を求める催告を行いましたが、該当の原材料のみならずすべての売掛金について支払がなされない状態が続き、取立不能または取立遅延のおそれが生じております。当連結会計年度末の売掛債権残高381,755千円の取立不能または取立遅延のおそれのある対象債権の回収のためにネスコは当該取引先を相手とした訴訟を2022年12月に提起しました。現在も係争継続中ですが、引き続き当該取引先に対し支払義務の履行を求めていきます。

なお、当該売掛債権は一定期間弁済がないため内規に基づき一定額の貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,200,070千円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務
担保に供している資産
投資有価証券 452,275千円
担保に係る債務
買掛金 115,991千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 4,450,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,800	20	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月21日 取締役会	普通株式	88,800	20	2023年9月30日	2023年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,800	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	6,693,981	6,693,981	-
(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	53,167	51,461	△1,705

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	674,491

(注)非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,693,981	-	-	6,693,981

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	51,461	-	51,461

(注)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルおよびその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
611,462	1,965,162

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
顧客との契約から生じる収益	13,824,301	4,105,785	2,077,467	-	20,007,554	1,421,564	21,429,119
その他の収益	-	-	-	222,546	222,546	-	222,546
外部顧客に対する売上高	13,824,301	4,105,785	2,077,467	222,546	20,230,101	1,421,564	21,651,665

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(会計方針に関する事項) 5. 収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 5,190円43銭

1株当たり当期純利益 216円74銭

(重要な後発事象に関する注記)

(投資有価証券売却益の計上)

当社は2024年3月25日開催の取締役会において、当社が保有するJSR株式会社の全株式を公開買付に応募することを決議し、本公開買付は4月17日に成立いたしました。これにより、2025年3月期において投資有価証券売却益255百万円を特別利益に計上しております。

(ご参考) 連結包括利益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
当期純利益	919,084
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	986,134
為替換算調整勘定	368,980
退職給付に係る調整額	456,926
その他の包括利益合計	1,812,041
包括利益	2,731,126
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,736,637
非支配株主に係る包括利益	△5,510

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	992,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△700,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△240,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	169,688
現金及び現金同等物の増減額	220,745
現金及び現金同等物の期首残高	7,726,270
現金及び現金同等物の期末残高	7,947,016

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第128期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第127期 2023年3月31日現在
(資産の部)	(25,377,993)	(23,442,280)
流動資産	12,792,764	12,317,131
現金及び預金	4,728,572	4,865,490
受取手形	206,130	233,820
電子記録債権	824,550	716,471
売掛金	5,056,212	4,639,533
商品及び製品	1,091,729	933,009
仕掛品	88,197	80,199
原材料及び貯蔵品	596,511	591,197
前払費用	29,546	31,851
未収入金	125,943	195,623
その他の流動資産	45,992	30,512
貸倒引当金	△623	△579
固定資産	12,585,228	11,125,149
有形固定資産	3,353,196	3,311,735
建物	1,416,694	1,418,994
構築物	163,312	169,053
機械装置	814,508	907,126
車両運搬具	13,001	12,534
工具器具備品	41,836	37,364
土地	372,431	373,468
建設仮勘定	531,412	393,194
無形固定資産	265,066	259,595
ソフトウェア	265,066	259,595
投資その他の資産	8,966,966	7,553,817
投資有価証券	7,254,046	5,847,477
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
前払年金費用	570,827	532,791
その他の投資その他の資産	72,621	103,439
貸倒引当金	△6,250	△5,610
資産合計	25,377,993	23,442,280

科目	第128期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第127期 2023年3月31日現在
(負債の部)	(8,290,553)	(7,877,097)
流動負債	6,184,108	6,148,025
支払手形	10,811	67,876
電子記録債務	1,117,947	1,591,645
買掛金	2,921,303	2,521,607
短期借入金	850,000	850,000
未払金	61,338	109,213
未払費用	380,237	306,540
未払法人税等	243,024	58,083
未払消費税等	83,997	35,238
賞与引当金	354,327	324,858
役員賞与引当金	-	8,060
設備関係支払手形	158	2,785
営業外電子記録債務	105,591	219,993
その他の流動負債	55,370	52,120
固定負債	2,106,445	1,729,071
退職給付引当金	264,196	264,016
役員退職慰労引当金	43,161	104,686
資産除去債務	2,839	2,855
長期預り保証金	129,877	133,330
繰延税金負債	1,666,371	1,224,183
(純資産の部)	(17,087,440)	(15,565,182)
株主資本	13,433,902	12,890,772
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	12,512,997	11,969,867
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	12,352,872	11,809,742
配当平均積立金	710,407	710,407
固定資産圧縮積立金	278,989	292,733
別途積立金	9,930,000	9,430,000
繰越利益剰余金	1,433,475	1,376,602
自己株式	△9,441	△9,441
評価・換算差額等	3,653,537	2,674,409
その他有価証券評価差額金	3,653,537	2,674,409
負債純資産合計	25,377,993	23,442,280

損益計算書

(単位：千円)

科目	第128期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		(ご参考) 第127期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	
売上高		16,493,213		16,496,277
売上原価		13,908,067		14,059,187
売上総利益		2,585,146		2,437,089
販売費及び一般管理費		1,979,075		1,985,244
営業利益		606,070		451,845
営業外収益				
受取利息及び配当金	281,420		283,789	
その他	49,105	330,526	35,357	319,147
営業外費用				
支払利息	5,436		5,162	
その他	3,357	8,793	343	5,506
経常利益		927,803		765,486
特別利益				
固定資産売却益	929		-	
投資有価証券売却益	83,339	84,269	-	-
特別損失				
固定資産除却損	325	325	2,955	2,955
税引前当期純利益		1,011,747		762,530
法人税、住民税及び事業税	281,051		161,612	
法人税等調整額	9,965	291,016	34,665	196,277
当期純利益		720,731		566,252

株主資本等変動計算書

第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資 準 備	本 金	利 準 備	益 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 計
						配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	710,407	292,733	9,430,000	1,376,602	11,969,867	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△177,601	△177,601	
当期純利益							720,731	720,731	
固定資産圧縮積立金の取崩					△13,743		13,743	-	
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△13,743	500,000	56,872	543,129	
当期末残高	640,500	289,846	160,125	710,407	278,989	9,930,000	1,433,475	12,512,997	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,441	12,890,772	2,674,409	15,565,182
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△177,601		△177,601
当期純利益		720,731		720,731
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			979,127	979,127
事業年度中の変動額合計	-	543,129	979,127	1,522,257
当期末残高	△9,441	13,433,902	3,653,537	17,087,440

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している場合には、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は重包装袋分野、フィルム製品分野およびコンテナ分野などの産業用包装資材の製造、販売を主な事業としております。これらの製品または商品の販売については引渡時点において、顧客が当該製品または商品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品または商品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、着荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、着荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益に認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

商品及び製品 1,091,729千円

棚卸資産の帳簿価額の切下額 7,658千円

帳簿価額の切下額は前事業年度分から洗替を行うため、当事業年度の売上原価に含まれている洗替後の棚卸資産評価損益は441千円であります。

なお、会計上の見積りに関する計算書類の理解に資するその他の情報については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 337,153千円

短期金銭債務 434,989千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,470,524千円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産 452,275千円

投資有価証券

担保に係る債務 115,991千円

買掛金

4. 保証債務

(株)ネスコの金融機関の借入に対する保証 178,342千円

九州紙工(株)の金融機関の借入および仕入債務に対する保証 223,167千円

山陰製袋工業(株)の仕入債務に対する保証 28,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	923,674千円
仕入高	1,162,560千円
その他の営業取引高	44,193千円
営業取引以外の取引高	139,536千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)**自己株式の種類および株式数に関する事項**

普通株式	9,961株
------	--------

(税効果会計に関する注記)**1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

繰延税金資産

未払事業税	19,128千円
未払社会保険料	15,917千円
賞与引当金	108,511千円
役員退職慰労引当金	13,218千円
退職給付引当金	80,909千円
子会社株式評価損	15,280千円
ゴルフ会員権評価損	12,550千円
退職給付信託	83,805千円
その他	15,572千円
計	364,894千円
評価性引当額	△120,429千円
繰延税金資産合計	244,464千円

繰延税金負債

前払年金費用	174,814千円
固定資産圧縮積立金	123,156千円
その他有価証券評価差額金	1,612,806千円
その他	58千円
繰延税金負債合計	1,910,836千円
繰延税金負債の純額	1,666,371千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費の損金不算入額に対する税額	0.8%
受取配当金の益金不算入に対する税額	△4.7%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額	1.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.8%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	タイ昭和パックス(株)	直接 90.0	・原材料の販売 ・商品の購入 ・子会社の管理 ・役員の兼任	原材料の販売(注)1	579,418	売掛金	113,360
				商品の購入(注)1	5,992	-	-
				経営指導料の受取 (注)2	26,400	-	-
子会社	(株)ネスコ	直接 55.0	・原材料の販売 ・商品の購入 ・資金の援助 ・役員の兼任	原材料の販売(注)1	129,096	売掛金	12,247
				商品の購入(注)1	831,532	電子記録債権	60,905
						買掛金	75,518
				資金の貸付(注)3	-	電子記録債務	240,889
				利息の受取	160	短期貸付金	20,000
				経営指導料の受取 (注)2	818	-	-
債務保証(注)4	178,342	-	-				
子会社	九州紙工(株)	直接 100.0	・原材料の販売 ・商品の購入 ・役員の兼任	債務保証(注)4	223,167	-	-

取引条件および取引条件の決定方法等

(注) 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 当社は連結子会社に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,848円49銭
1株当たり当期純利益	162円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結財務諸表注記（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人 東京都千代田区 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 努
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 悦久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 悦久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

昭和パックス株式会社 監査役会
常勤監査役 望月健太郎 ㊟
監査役 井上眞樹夫 ㊟
監査役 佐藤誠一 ㊟

以上

(注) 監査役井上眞樹夫及び監査役佐藤誠一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第128期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

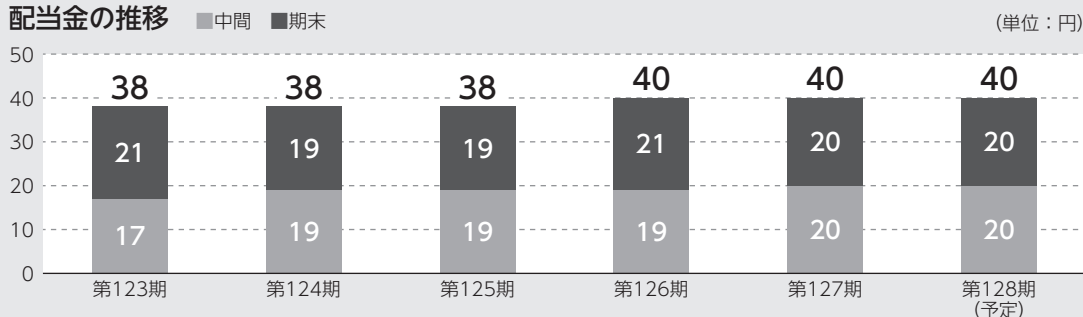
- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 20円
総額 88,800,780円
(注) 中間配当金20円を加えました通期の年間配当金は40円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2024年6月28日 |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 500,000,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 500,000,000円 |

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ うえかわ よしあき 上河 義章 (1964年3月14日生)	1986年3月 当社入社 2008年6月 富山工場長 2010年6月 亀山工場長 2015年3月 総務人事部長 2019年3月 経営企画室長(現任) 2021年6月 執行役員(現任) 2023年6月 株式会社ネスコ代表取締役(現任)	7,100株
[監査役候補者とした理由] 上河義章氏は、長年当社主力事業の重包装袋部門に携わってきたほか、総務人事部及び経営企画室の責任者を歴任しており、当社の事業に精通するとともに、(株)ネスコの代表取締役として経営に関与されております。このような豊富な経験を活かして当社の監査業務への貢献が期待できることから監査役候補者となりました。			
2	いのうえ まきお 井上 眞樹夫 (1965年1月15日生)	1993年11月 株式会社岡本(現新生紙パルプ商事株式会社入社) 2015年6月 同社監査部長 2021年6月 同社監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 株式会社サンエー化研監査役(現任)	0株
[監査役候補者とした理由] 井上眞樹夫氏は、新生紙パルプ商事(株)の監査部長及び監査役を歴任され、監査業務に関する知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいていることから、引き続き監査役候補者となりました。			
3	さとう せいいち 佐藤 誠一 (1961年2月27日生)	1983年4月 株式会社サンエー化研入社 2012年4月 同社東京営業第1部長 2016年4月 同社人事部長 2017年4月 同社人事総務部長 2020年6月 同社監査役(現任) 2020年6月 新生紙パルプ商事株式会社監査役(現任) 2020年6月 株式会社ネスコ監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	0株
[監査役候補者とした理由] 佐藤誠一氏は、(株)サンエー化研の人事総務部長及び監査役を歴任され、監査業務に関する知識と経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただいていることから、引き続き監査役候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 上河義章氏は、6月20日付で㈱ネスコ代表取締役、6月27日付で当社経営企画室長および当社執行役員を退任予定です。
 4. 井上眞樹夫氏及び佐藤誠一氏は、社外監査役候補者であります。
 5. 井上眞樹夫氏及び佐藤誠一氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって井上眞樹夫氏が2年、佐藤誠一氏が1年となります。
 6. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案の候補者が監査役に選任された場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、内野芳一氏は監査役上河義章氏の補欠、永井勉氏は監査役井上眞樹夫氏および監査役佐藤誠一氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	内野 芳一 <small>うちの よしかず</small> (1965年6月25日生)	1992年2月 当社入社 2014年3月 当社盛岡工場長 2020年9月 当社品質保証部長 2023年3月 当社品質保証部調査役(現任)	1,000株
2	永井 勉 <small>ながい つとむ</small> (1963年11月6日生)	1988年4月 株式会社岡本(現新生紙パルプ商事株式会社)入社 2021年4月 株式会社サンエー化研入社 東京営業第3部長 2021年10月 同社管理本部長兼人事総務部長 2023年6月 同社執行役員管理本部長(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 内野芳一氏は、常勤監査役の補欠として選任するものであります。同氏は長年当社主力事業の重包装袋部門に携わっており、当社の事業領域に深い見識を有することから、当社の事業戦略及び事業執行に即した観点から助言、監視および監督をいただけるものと判断しております。
3. 永井勉氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は(株)サンエー化研の管理本部長として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案の補欠監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役望月健太郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、同氏に対し相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
もちづき けんたろう 望月 健太郎	2020年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

会場

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4階「ホール4A」

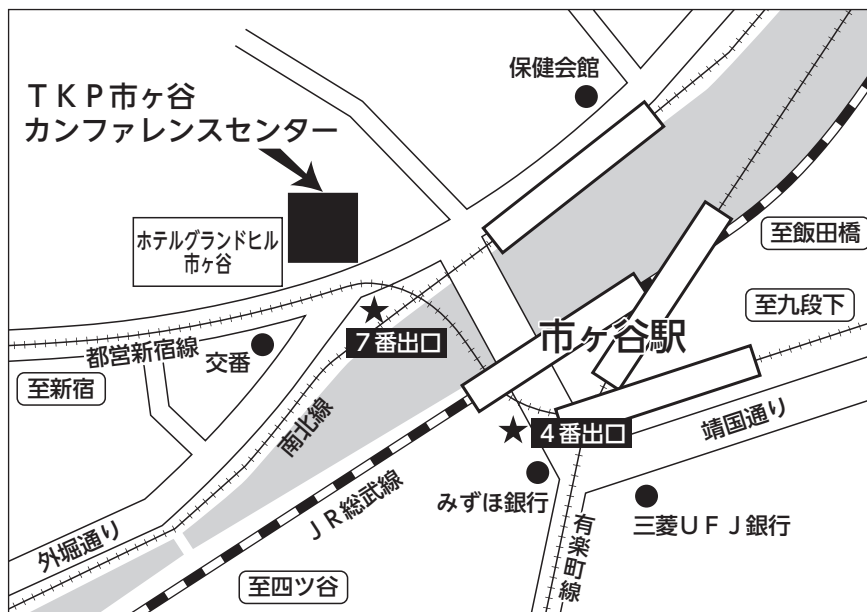
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TEL 03 (5227) 6911

交通機関

東京メトロ | 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」 | 7番出口から徒歩1分

都営地下鉄 | 新宿線「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩2分

J R 線 | 「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。